

【児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー】

富士河口湖町から児童手当(特例給付)を受けていますか

はい

いいえ

高校生年のお子さんがいますか

2人以上でお子さんを養育している場合
所得の高い方の職業は公務員ですか

はい

はい

いいえ

高校生年代のお子さんは
算定児童として登録されていますか

勤務先にお問い合わせください

はい

いいえ

児童の兄弟等(H14.4.2生～H18.4.1生)がいて
その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

所得の高い方の住民登録は、富士河口湖町ですか

はい

いいえ

所得の高い方の住民登録地で
お問い合わせください

いいえ

いいえ

手続き不要

児童の兄弟等(H14.4.2生～H18.4.1生)がいて
その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

児童の兄弟等(H14.4.2生～H18.4.1生)がいて
その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

いいえ

はい

はい

はい

いいえ

①

②

③

④

「額改定請求書」
を提出してください

「額改定請求書」及び
「監護相当・生計費の負担についての確認書」
を提出してください

「認定請求書」及び
「監護相当・生計費の負担についての確認書」
を提出してください

「認定請求書」
を提出してください

必要書類

① : 「額改定請求書」

② : 「額改定請求書」

「監護相当・生計費の負担についての確認書」

③ : 「認定請求書」

「監護相当・生計費の負担についての確認書」

④ : 「認定請求書」